

現状における課題

1. 経済財政見通し

国の平成 22 年度予算編成作業に合わせた経済見通しにより記述

★人の高齢化、施設・設備、制度・政策の老朽化が 3 つ同時に進行している。

2. 習志野市の人口推計

本市の将来像を考える上で、今後、本市の年齢別の人口がどのように推移していくのかを認識することは大変重要です。

ここでは、平成 20 年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の市区町村将来人口推計」のデータに基づき本市の人口ピラミッドを示すこととします。

なお、推計方法の概要は次のとおりであり、過去のデータは各年の国勢調査結果に拠ります。

【推計方法】

★ 5 歳以上年齢階級はコート要因法により推計

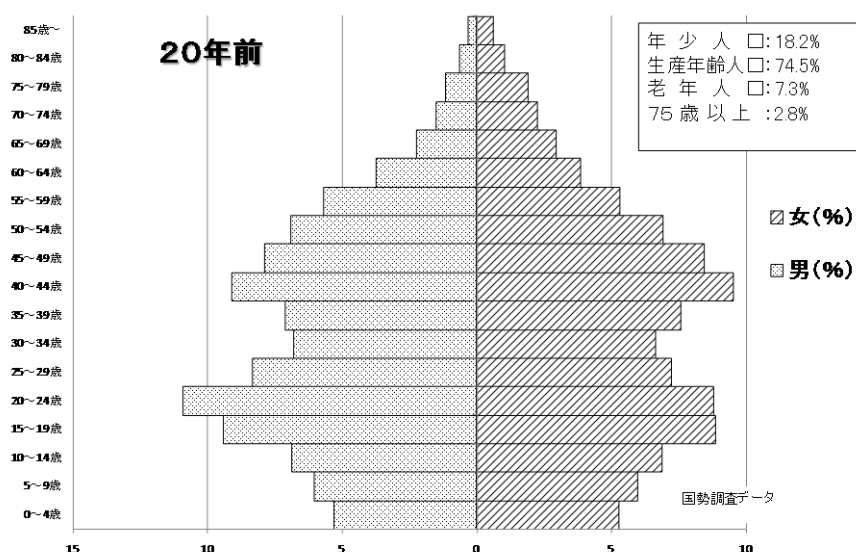
- ▶ ある年の男女・年齢別人口を基準とし、人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法
- ▶ 0～4 歳人口は子ども女性比の仮定値で推計
- ▶ 0～4 歳人口は出生率の仮定値が必要であるが、市町村別出生率は年による変動が大きいことから、子ども女性比：（0～4 歳人口）／（15～49 歳女子人口）の仮定値で推計

★ 基準人口：平成 17 年 10 月 1 日現在「国勢調査報告」による、市区町村別、男女・5 歳階級別人口を用いた。

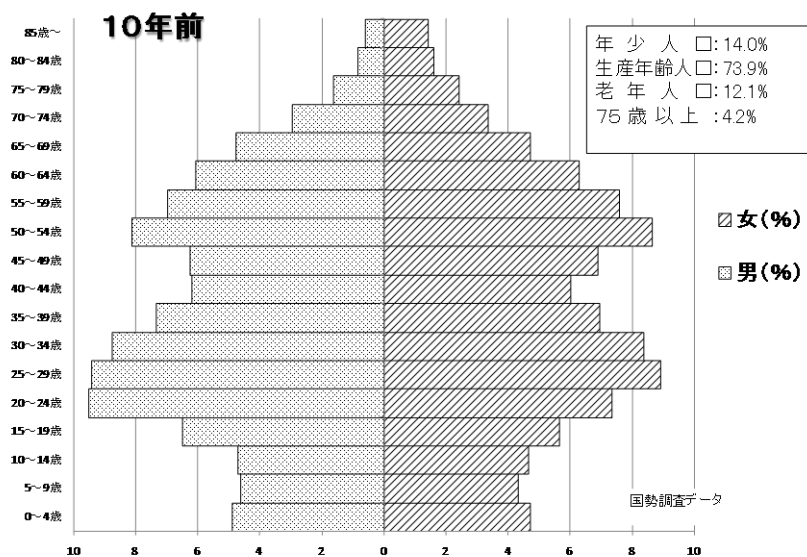
- ▶ この基準人口をベースに、将来生存率、将来純移動率、将来の子ども女性比、及び性比を一定のルールで考慮し、将来人口を推計。

※推計方法の詳細は、国立社会保障・人口問題研究所のHPを参照してください。

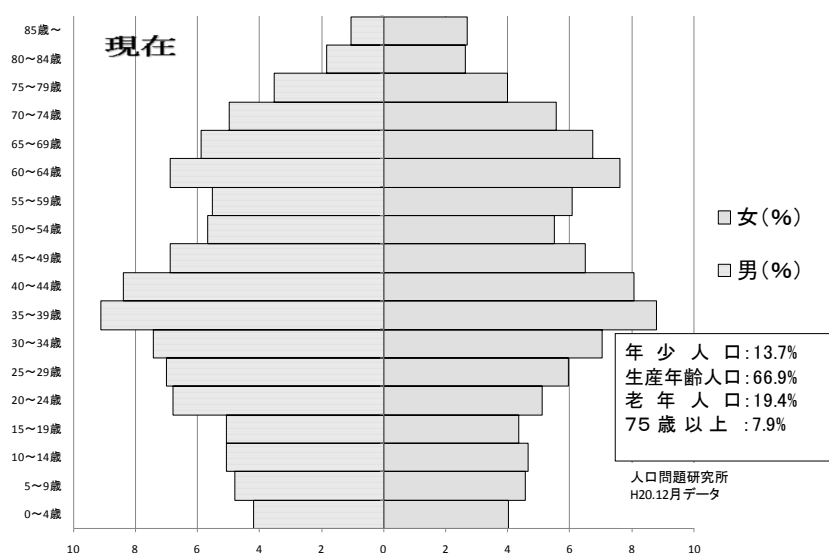
習志野市の人口ピラミッド(1990年)：総人口151,471人



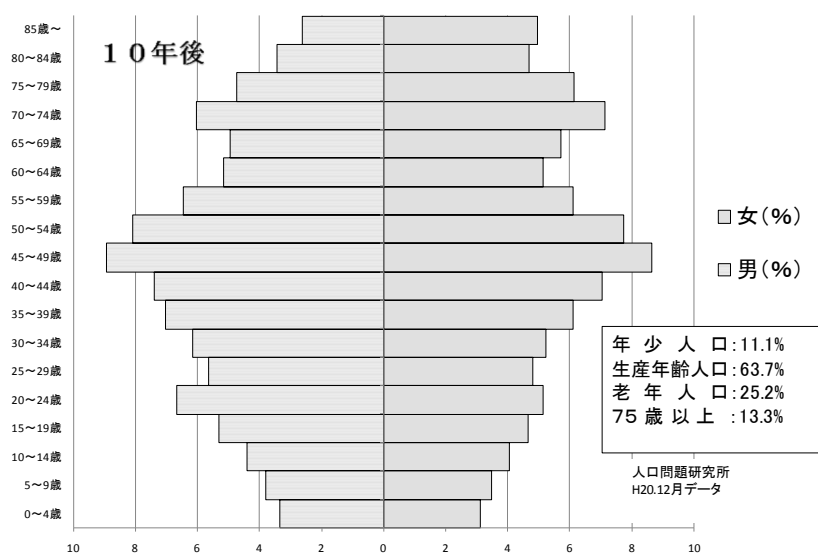
習志野市の人口ピラミッド(2000年):総人口154,036人



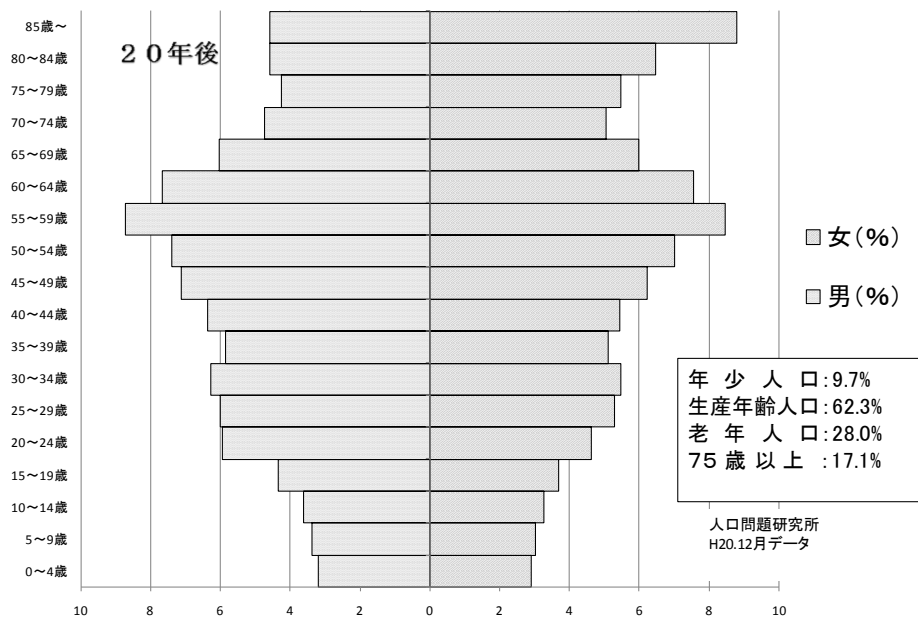
習志野市の人口ピラミッド(2010年):総人口160,719人



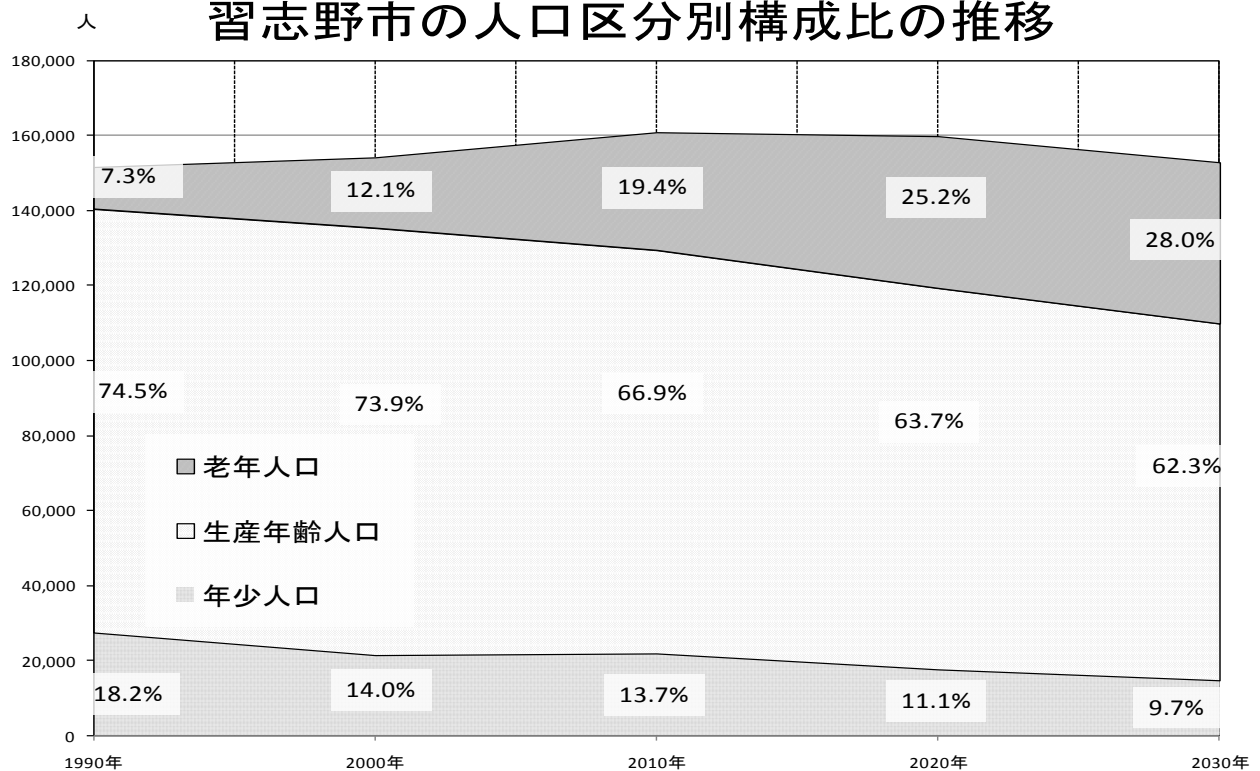
習志野市の人口ピラミッド(2020年):総人口159,664人



習志野市の人口ピラミッド(2030年):総人口152,724人



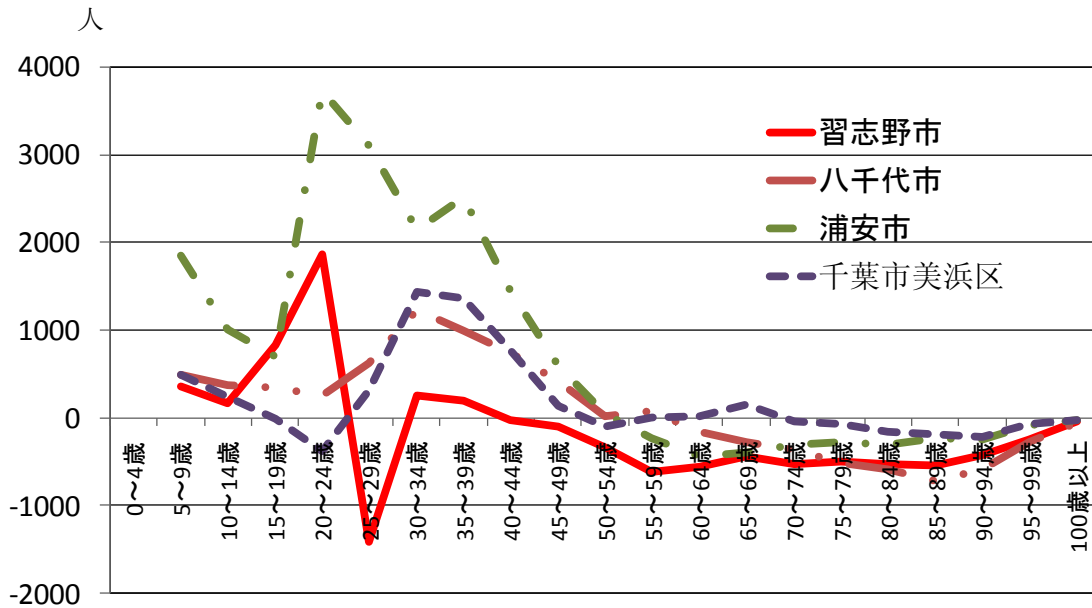
習志野市の人口区分別構成比の推移



参考：コーホート分析とは

コーホート (cohort) とは、共通した因子を持ち、観察対象となる集団のこと。
 コーホートを用いて、将来の人口予測を計算する方法をコーホート法と言う。
 例えば過去のある時点で0歳～4歳の男性は、死亡しなければ5年後には5～9歳になっているはずである。人口移動がないものとみなし、一定の生存率から5年後には死亡者分だけ減少し、こうなっているはずという人口（期待人口）が得られる。
 一方、5年後の時点の実際の5～9歳の男子人口を「実際人口」とする。
 「実際人口」と「期待人口」との差が人口移動（転入・転出の差）であり、人口との比率を計算すると男女別・年齢別の「移動率」が求められる。

★人口コーホート分析（H12→H17）



◎ もっとも税金負担力のある30～50歳代の転入が少ない。
今後の個人市民税の減少は大きいと推測される。

3. 公共施設の老朽化

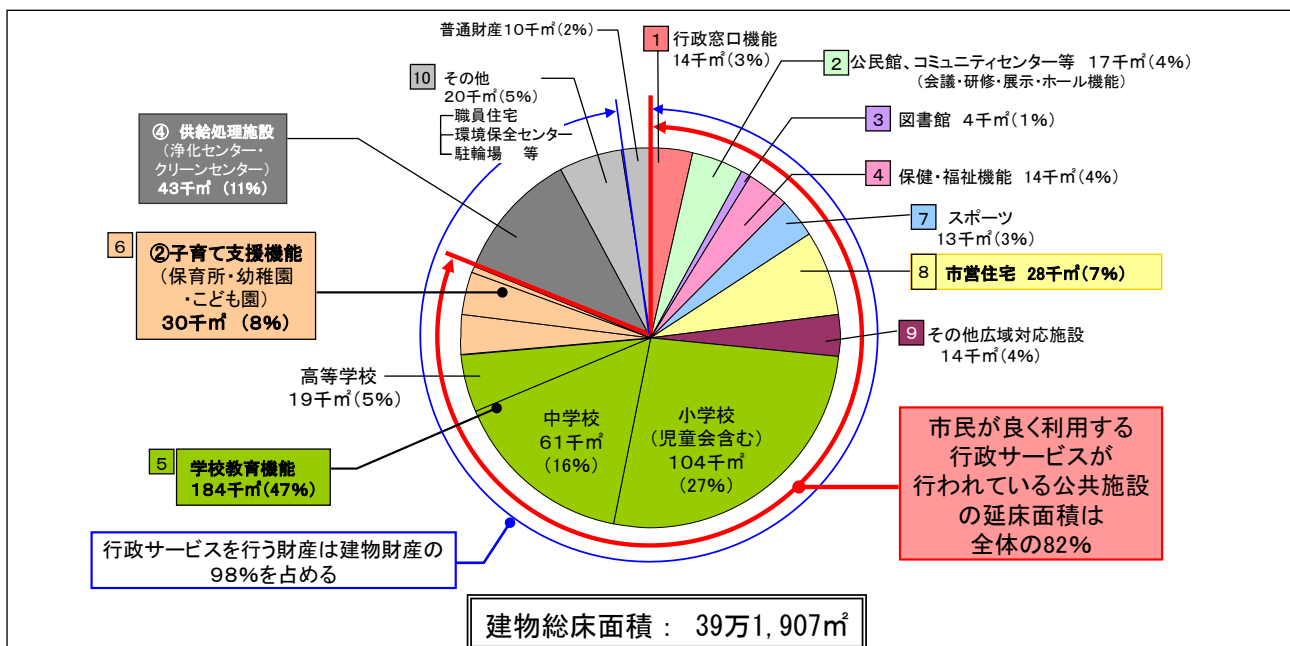
（1）本市が保有する建物の状況

本市が保有する建物の延床面積は約39.2万㎡で、そのうち行政サービスを行う建物は、全体の約98%を占めています。

利用目的別の内訳は、学校施設が約18.4万㎡で47%を占めています。子育て支援機能として保育所、幼稚園を同等数保有し、計3万㎡（8%）を保有しています。

また、市民が行政サービスを受けるために、良く利用する公共施設の延床面積は、約31.8万㎡で、全体の約82%を占めています。

図 利用目的別の建物延床面積の内訳



（２）市が保有する施設の築年別整備状況

本市が保有する建物、約 38.2 万㎡（普通財産除く）のうち旧耐震基準で建設された建物は約 27.6 万㎡（72%）、新耐震基準で建設された建物は約 10.6 万㎡（28%）です。

築年別にみると、一般に建物の寿命とされる築 30 年以上の建物は約 22.6 万㎡（59%）となっており、老朽化した建物が既に全体の過半数を占めています。

また、昭和 60 年度以降を見ると、それまでに比べ施設整備量が大きく減っており、昭和 59 年度までに現状施設の約 84%が整備されています。

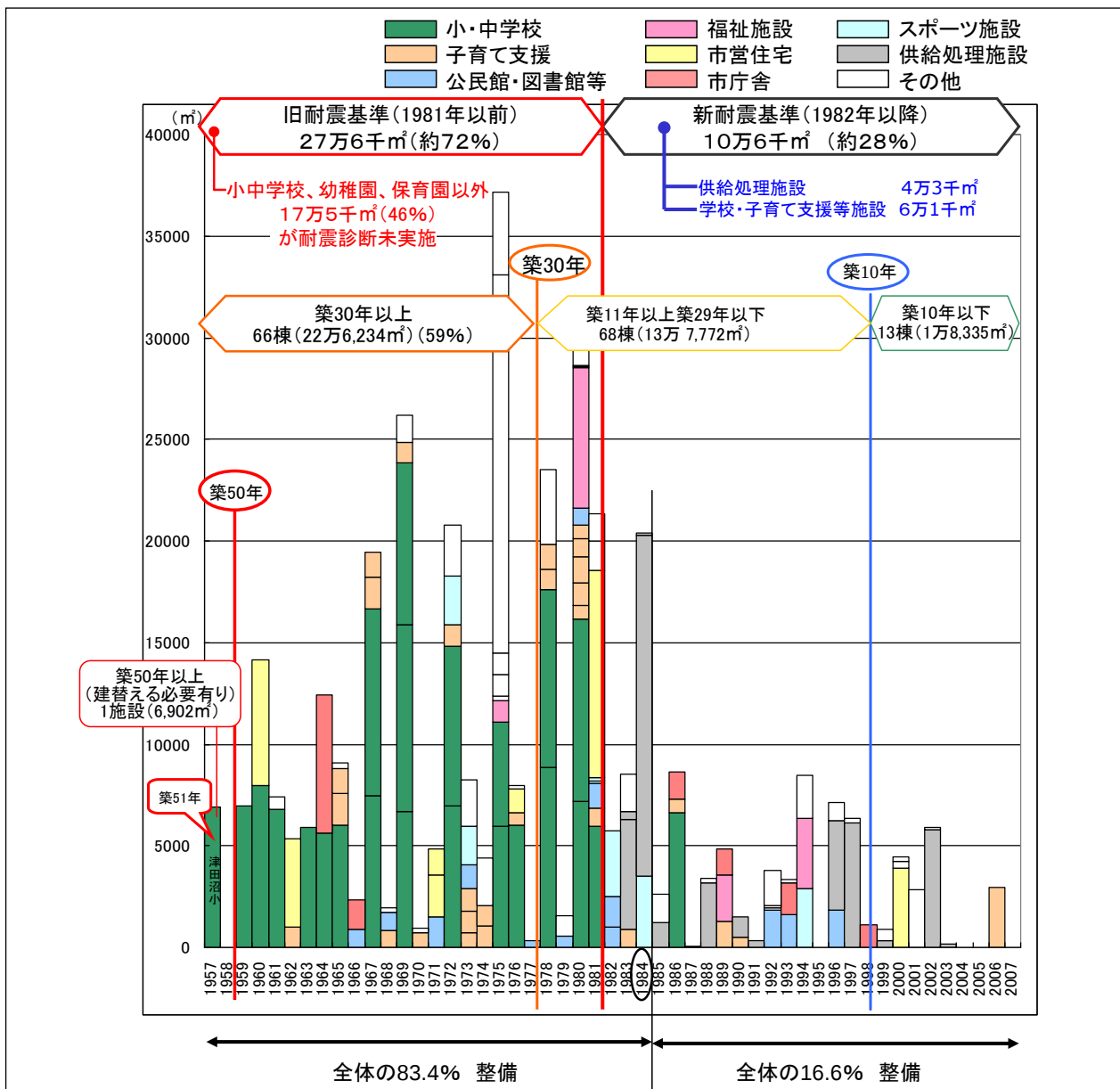
建物用途別にみると、学校施設は公共施設の約半分を占めており、耐震安全性の確保については平成 28 年度までに完了する計画となっています。

幼稚園、保育所は平成 18 年度より耐震診断を実施しています。

それ以外の施設で旧耐震基準時に建設された建物は約 17.5 万㎡で全体の約 46%を占めています。随時、予算化を図り、耐震診断を進めています。

今後、これらの施設に関しては早急な安全性の確認、確保が必要となります。

また、市役所本館や学校等は築後 40 年以上を経過しており、市が保有する施設は現時点で課題を抱えるものが多くなっています。



（３）施設整備に係るコスト

平成 17 年度の市の投資的経費は 40.5 億円で、そのうち道路、公園等のインフラ整備に 18.6 億円かかっており、現状の公共施設整備に使えるお金は、年間約 21.9 億円となっています。

この 21.9 億円は、ほとんどが既存施設に老朽化した部分の修繕や学校施設の耐震補強、修繕等に使用されています。

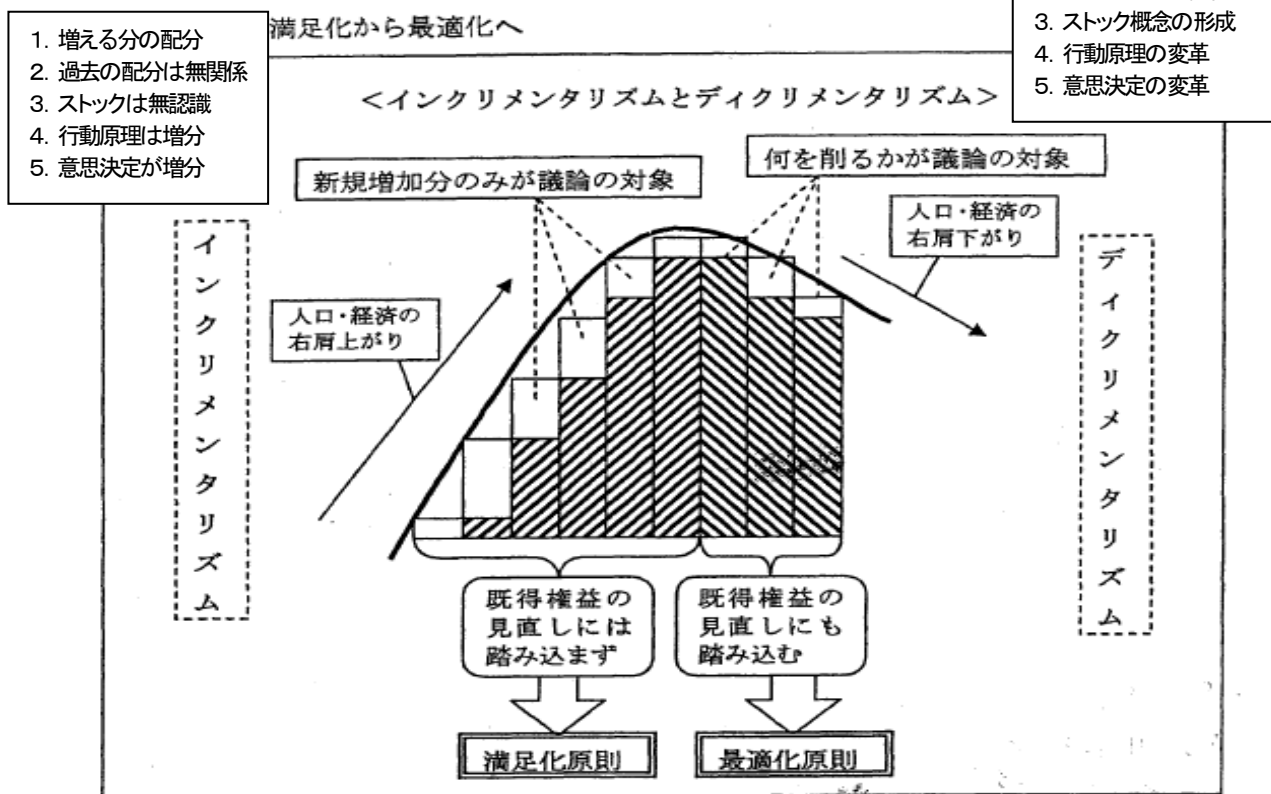
今後、本市では建替えや大規模改修の時期を迎える公共施設が平成 19 年度時点で、全体の約 60%を占めており、建替え・大規模改修等に膨大なコストがかかると予測されますが、現状の投資的経費では全ての施設を建替えるのは困難です。

このままの予算で、現状の施設修繕を行っていくと、20 年後には築 50 年以上を経過する建物が急激に増加し、全体の約 40%を占める可能性もあり、現状の施設環境よりさらに悪化することが考えられます。

4. 公会計制度改革による財務書類の分析

原稿作成中

5. インクリメンタリズム(増分主義)からの脱却



（１）右肩上がりの終焉

戦後の日本経済社会は、急激な右肩上がりの成長を遂げ、それを前提として、様々な制度、政策が形成されてきました。戦後世代にとって、急激な右肩上がりは当たり前の前提になっており、無意識の中で思い込みが形成されています。

右肩上がりが続く間は、この思い込みによる問題は顕在化しません。

しかし、日本は少子高齢化により、人口減少時代に突入し、もはや右肩上がりは望めない時代になりました。個人・組織は、そのことを理解していますが、右肩上がりの時代に形成された行動様式や思い込み、意思決定の特性は、無意識の中で生き続けており、顕在化する様々な課題に意識を変えて取り組もうとしても、どういう意識を変えるべきかに苦悩する結果となっています。

その第1が、増分主義による満足化原則です。

（２）増分主義（インクリメンタリズム）

増分主義とは、右肩上がりの環境の中にある行政組織、官僚行動メカニズムについての指摘です。

◆満足化原則

右肩上がりの増加を前提とし、投入可能な資源が増加し続けると考える増分主義では、一人でも多くの利害関係者の満足度を高めることが良い政策の基本となります。

当該年度の満足度は、常に前年度の到達点に対して、どれだけ満足が増加したかが基準となり、次年度の満足度は、この増加した満足度から更にどれだけ満足したかで測定されます。即ち、常に満足の限界的増加を追い求め、満足の到達点はないといえます。

日本では、戦後半世紀以上にわたり、人口が増加し経済が成長することを前提とし満足化原則を根底に持った意思決定が展開され、制度や政策が形成されてきました。

現在においても、右肩上がりに支えられた満足化原則による意思決定や行動様式、それに基づく制度・政策が依然として多く機能しています。

表面的な財政危機、予算削減、人員削減といった取り組みの深層部に、満足化原則により満足を求め続ける意識が、国だけでなく地方自治体、地域住民などに依然として強く埋め込まれています。その意識を無意識の中で支える思い込みに気づくことなく財政再建に取り組んでも、中々、うまく行かないということになります。

（３）最適化原則

21世紀の地方自治体戦略で必要なことは、公共領域全体の「最適化」を求めることです。最適化とは、フローによる追加の資源投資を柱とするのではなく、ストック面に着目し、地方自治体にある既存の資源を発掘・認識し、その範囲内でそれらを活用することを新たな柱とすることといえます。

その際、留意することは、パートナーシップの展開などにより、地域住民や民間企業との役割分担も含めた公共領域全体の最適化を求め、公共サービスと行政サービスの違いを認識し、地方自治体でないと担うことができない、いわゆる行政サービスの範囲を明確化することです。

また、地方自治体として認識すべき資源は、行政内部に存在する財源や公務員という人的資源だけでなく、地域住民、民間企業が有する資源などを含む広い視野で考えることが必要です。

（４）計画の進行管理

右肩上がりを前提とする増分主義、満足化原則は、財政や人材の増加が続くことを前提としています。このため、景気変動等の外部環境が変わり計画が予定通り進まなくなっても、先送りすれば、近い将来新たな資源が確保され計画は達成できるとする

考え方が強く、計画の検証と見直しが進まず、結果として課題を先送りして追加の資源投入を待つという問題先送り型の意思決定が機能してきました。

しかし、こうした問題先送り型の計画マネジメントは成立しなくなっています。

従って、目標達成を優先させることよりも、目標値は計画のリスク管理の物差しと位置付け、計画が良い方、悪い方のいずれにも計画とのかい離が生じた場合に、どのように対処するかを明示しておくことが必要になっています。このことにより、現実が当初の想定とどれだけずれているかを敏速に認識し、その対応を機動的に展開できるようになります。地方自治体では、既定の政策・施策の時間的な遅れや実態とのかい離が起きやすく、先送りすることで問題が深刻化することが懸念されます。

こうしたことから、リスク対応型の計画マネジメントが不可欠となっています。